

< 談話 >

ＴＰＰ閣僚会合の「大筋合意」は認められない

2015年10月6日

全農協労連中央執行委員長 齋藤 裕

アメリカのアトランタで、9月30日から始まったＴＰＰ閣僚会合は、会期を3度も延長するという異例な形で行われ、10月5日、「大筋合意」を発表して閉幕した。

現地で会見した甘利担当大臣は、重要農産5品目での関税削減や輸入枠拡大を受け入れながら、これを「関税撤廃」ではないとして、「国会決議は守った」と強調したが、このようなごまかしは許されるものではない。そもそも国会決議では、重要農産品は交渉から「除外又は再協議」とされている。

しかも、「再生産が可能となるよう国内対策をしっかりとやり、強い農業、美しい農村を守る」とも言うが、米価下落を「価格は市場に任せる」と放置する政策の下、米を含めて主要食料の輸入をさらに拡大することは、地域農業の維持、発展と両立しない。食料・農業・農村基本計画でめざすとされる食料自給率向上とも相容れない。このことは、WTOを受け入れたときの対策費投入が、日本農業の衰退に歯止めをかけられなかったことでも明らかである。政府の言う事後対策は、いわば参議院選挙対策としての見せ金でしかなく、これを以て「合意」を受け入れるなど、とうていあり得ない。

今必要なことは、国連も推奨する家族的農業経営と土づくりを土台に、持続可能な農業で食料主権の確立と環境保全をすすめることであり、「強い農業」といいながら、農業をグローバル競争にさらすことではない。今回のＴＰＰ「合意」は、国民の食料と農業を犠牲に、企業・資本の海外進出と日本への投資を呼び込むことで、「日本を世界で一番企業が活躍しやすい国」にするという成長戦略の一環である。

私たちは、農産品だけでなく、私たちの命や暮らし、地域の行方に重大な影響を及ぼすＴＰＰ「大筋合意」の詳細を、速やかに開示することを要求するとともに、農民、消費者と力を合わせて、食と農業、地域を壊すＴＰＰ「合意」に反対し、その撤回、批准阻止のため奮闘するものである。

農業・農協関係者にも、強く呼びかけたい。国会決議違反だからこそ持ち込まれる事後対策でＴＰＰ反対の旗を降ろすことなく、ともに運動を継続しよう。

以上